

【重要なお知らせ】 オンラインストア契約時の本人確認方法変更について

平素よりワイモバイルをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。2026年4月1日より施行される「携帯電話不正利用防止法施行規則」の法令改正に伴い、2026年2月27日よりオンラインストア契約時の本人確認方法について以下の通りの変更を予定しております。

本変更に伴い、契約担当者本人確認方法やご利用いただける書類に変更が生じます。変更日までご確認・ご準備いただきたい事項を以下の通りご案内申し上げます。

ご確認・ご準備事項(まとめ)

1. 契約担当者本人確認方法がICチップ読み取り方式に変更となります。
(2026年2月27日より)
2. マイナンバーカードご利用の場合、「電子証明書の有効期限」が有効期限切れの場合は更新手続きをお願いいたします。
3. 書類記載住所が現住所でない場合は、住所変更手続きをお済ませください。
4. マイナンバーカードの署名用パスワード、運転免許証の暗証番号の設定状況をあらかじめご確認ください。

1. 新しい契約担当者本人確認方法について(2026年2月27日から)
法令改正を受け、契約担当者本人確認の方式を書類に埋め込まれているICチップを読み取る方に変更いたします。

現在)

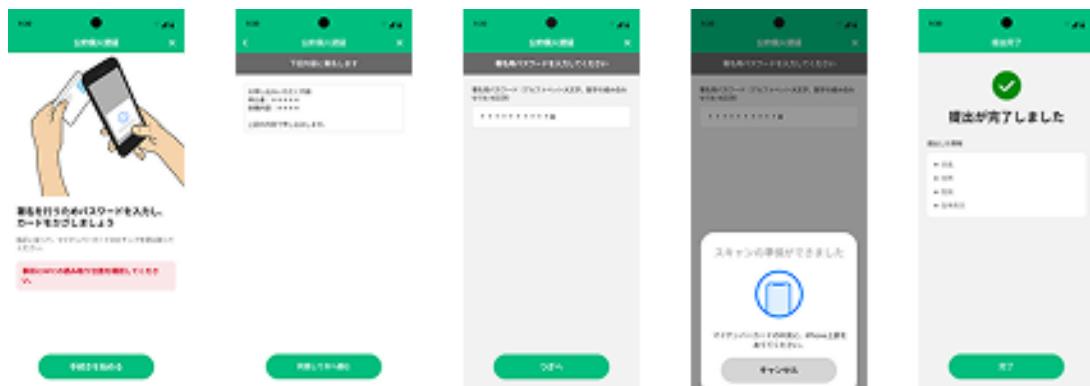
本人確認書類の券面画像をオンラインストア画面でアップロード

2026年2月27日以降)

契約担当者本人確認専用アプリによるICチップ読み取り
本手続きには、**NFC対応のスマートフォン**が必要となります。
(会社契約・個人契約どちらもご利用いただけます)

お手元のスマートフォンがNFC対応であるかの確認は、スマートフォンの取扱説明書や購入元のサポートページなどでご確認ください。

マイナンバーカード(公的個人認証)によるアプリ使用例



2. 変更日までにご確認・ご準備いただきたい事項

次項の「3. ご利用いただける契約担当者本人確認書類」をご確認いただき、条件を満たした本人確認書類がお手元にあることをご確認ください。
特に、以下の点にご注意ください。

① 書類の有効期限

有効期限内の書類が必要となります。

マイナンバーカードをご利用の方については、以下の点をご注意ください。

- 券面には2種類の有効期限の記載があります。「電子証明書の有効期限」をご確認ください。
- 「電子証明書の有効期限」が経過している場合は、住民登録のある市区町村で更新手続きが必要となります。期限の2か月から3か月前を目途に送付されるお知らせ(有効期限通知書)をご確認いただき、更新の手続きをお願いいたします。

② 書類記載の住所

現住所が記載されている書類でのお手続きが必要となります。

引越し等で住所変更されている方は、本人確認書類として使用する書類の住所変更手続きをお済ませください。

注)現在、本人確認書類記載の住所と現住所が異なる場合には、公共料金請求書等の補助書類を合わせてご提示いただくことで契約審査手続きを行っておりますが、変更日以降、オンラインストアのお手続きでは、補助書類を用いたお手続きはできなくなります。

③ パスワードや暗証番号の設定状況

マイナンバーカードの公的個人認証や運転免許証を用いて手続きをする場合は、パスワードや暗証番号が必要となります。事前に設定状況等をご確認ください。

マイナンバーカード(公的個人認証)

マイナンバーカード発行時に登録した署名用パスワード(英数字6桁～16桁)をご確認ください。パスワードが不明な場合や失効してしまった場合は初期化が必要となります。詳細は[こちら](#)をご確認ください。

注)マイナンバーカードでは公的個人認証のほか、ICチップ読み取りに加え、ご本人の顔面を撮影する方法で本人確認を行うこともできます。この場合、パスワードは不要です。

運転免許証

運転免許証発行時、更新時に設定した2組の数字4桁の暗証番号が必要となります。暗証番号が不明な場合や失効してしまった場合は、運転免許証を持参の上、各都道府県の警察署、免許センター等で再設定のお手続きをお願いいたします。詳細は、各都道府県の警察ホームページにてご確認ください。

3. ご利用いただける契約担当者本人確認書類

以下の通り変更となります。

①日本国籍のご担当者さま

以下の2種類をご利用いただけます。

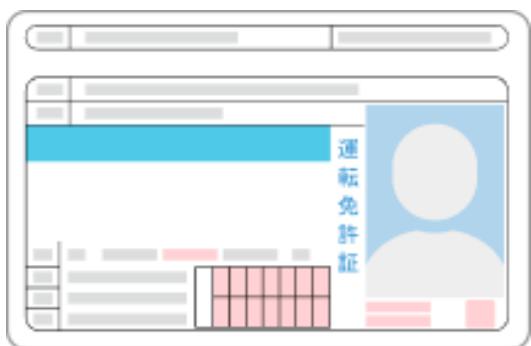
注)日本国パスポートでの本人確認手続きの取り扱いを終了いたします。

マイナンバーカード



- ① 電子証明書が有効期限内のもの
赤枠内の箇所に記載のある有効期限をご確認ください。(カードの有効期限とは異なります。)
- ② 現住所のもの
現住所でない場合は、変更手続きをお済ませのうえご利用ください。

運転免許証



- ① 有効期限内のもの
- ② 現住所のもの
現住所でない場合は、変更手続きをお済ませのうえご利用ください。
- ③ 暗証番号登録がお済みのもの
2組の数字4桁の暗証番号が必要となります。

②日本国籍以外のご担当者さま

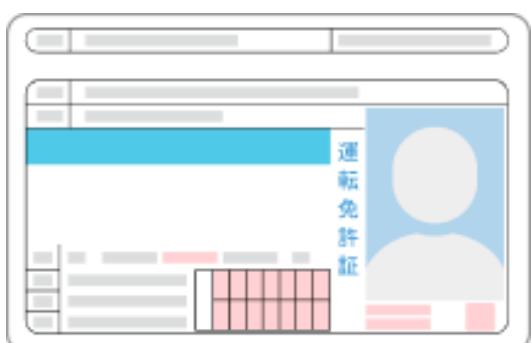
従来の在留カードや特別永住者証明書に加え、マイナンバーカード・運転免許証をご利用いただけるようになります。

マイナンバーカード



- ① 電子証明書が有効期限内のもの
赤枠内の箇所に記載のある有効期限をご確認ください。(カードの有効期限とは異なります。)
- ② 現住所のもの
現住所でない場合は、変更手続きをお済ませのうえご利用ください。

運転免許証



- ① 有効期限内のもの
- ② 現住所のもの
現住所でない場合は、変更手続きをお済ませのうえご利用ください。
- ③ 暗証番号登録がお済みのもの
2組の数字4桁の暗証番号が必要となります。

在留カード



- ① 有効期限内のもの
 - ② 現住所のもの
- 現住所でない場合は、変更手続きをお済ませのうえご利用ください。
- 注) 永住権なしの方は、あわせて外国パスポートの提出が必要です。

特別永住者証明書



- ① 有効期限内のもの
 - ② 現住所のもの
- 現住所でない場合は、変更手続きをお済ませのうえご利用ください。

以上、今後とも一層のお引き立てをよろしくお願ひいたします。